

平成 21 年度 「やまなし子育て支援プラン推進協議会」

会議録

1 日 時 平成 21 年 9 月 15 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 45 分まで

2 場 所 ホテル談露館 アンバー

3 出席者 (敬称略)

(委 員) 天野委員 (代理) 雨宮委員 池田委員 加賀美委員 鈴木委員 田辺委員
塚田委員 内藤委員 (代理) 中沢委員 野田委員 長谷川委員 三神委員
宮沢委員 望月委員 (代理) 渡辺委員
(欠席) 井上委員 今沢委員 大竹委員 刑部委員

(県) 小沼福祉保健部長 清水福祉保健部理事 飯沼課長補佐 (児童家庭課) 田中課長補佐 (児童家庭課)
斉藤主査 (県民生活・男女参画課) 小川副主査 (健康増進課) 小高副主幹 (労政雇用課)
河西主査 (教・社会教育課)

(事務局) 清水児童家庭課長 永関総括課長補佐 川手補佐 井上主査 丸山副主査

4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) あいさつ
- (4) 委員及び職員の紹介
- (5) 会長及び副会長の選出
- (6) 議 事
- (7) 閉 会

5 会議に付した議案の件名

- (1) やまなし子育て支援プラン平成 20 年度実施状況及び平成 21 年度新規事業について
- (2) 前期計画の検証について
- (3) やまなし子育て支援プラン後期計画 (仮称) の骨子 (案) について
- (4) その他

6 会議の概要

- (1) 会長及び副会長の選出について
会長に三神委員を、副会長に雨宮委員を選出した。
 - (2) 議事について
- ① やまなし子育て支援プラン平成 20 年度実施状況及び平成 21 年度新規事業について
(議 長) 事務局から説明をお願いします。
(事務局) - 説 明 -
(議 長) ページと事業No.をご提示のうえ、質問・意見をお願いします。
(委 員) 特に保育所における取組状況などについて付け加えて説明させてほしい。各保育所においては、いろいろな事業に取り組んでいる。また、地域によっては保育所において各種事業を実施したくてもできないところもある。資料 1-1 の進行管理表の数字だけを見ると進捗状況は進んでいないと見られるが、山間地での 20 名を割ってしまうような保育所で、例えば延長保育を進めるのは困難である。そのような事情を勘案してこの進捗を見てほしい。
もうひとつは、保育所において取り組む事業は、そのほとんどが補助事業なので市町村の負担が生じる。事業

を実施したくても市町村財政が厳しいところもある。また国立ベースと公立ベースの取組状況は違うが、この表だけではその実情が分からない。そういった現場の観点で資料をつくっていただければ、現状を理解していただけたらと思う。

(議 長) 保育所において事業に取り組めない事情、市町村の財政問題、私立公立別、そういった要因を理解してほしいとの意見だが事務局ではどう考えるか。

(事務局) 資料1-1にある数値目標の進行管理はあくまで進捗状況。委員の意見は県としても痛感している。公立私立の違い、小規模保育所は事業を実施することが難しい。休日保育などに対して住民ニーズの少ない地域もある。延長保育も保育士を設置しなければならないなど、事業が進まない諸事情は県も了知しており、後期計画においては進捗の捉え方など検討したい。

② 前期計画の検証

(議 長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) - 説 明 -

(議 長) 質問・意見ををお願いします。

(委 員) 後期計画を策定するうえで、政権が変わったことや地方分権の方向性がどうなるかなど、様々な影響があると思う。それについては今後後期計画にどのように組み込んでいくか、検討する必要がある。

資料1-1は、行動計画が国のメニューをどのくらい進行させたか、その達成率を見ようということだと思うが、実際のところはいわゆる事業システムの問題、例えば保育の質の向上とっているが、保育の質という問題にアプローチできているかどうか欠落していると思う。

山梨県としてのビジョンを明確にするよう、後期計画を策定するなかで、例えば、第三者評価受診施設が現在1施設だけという現状であり、今後現場にアプローチしなければならないところであるが、山梨県ではどう進めるのか、国が上げてきたメニュー以外に質の問題などについて、具体的な進め方を考えるべきだと考える。

例えば、「支援を必要とする子どもたち」という項目において、事業の達成率が100%といても、本当にそうなのか疑問に思う。進捗率だけであれば達成しているようであるが、本質的なところにアプローチしないと現実の状況が抜け落ちるし、虐待の問題は今後も様々な課題が噴出してくるはず。

事業のテーマとして達成数量ではなく、達成できた質を考えるべきだと考える。これは、全体を通して言えること。

(事務局) 現在の目標達成の考え方は、箇所数や人数の増加など活動指標がメインとなっているのが現状。しかし、国では後期計画において成果指標を設け、子どもの目線や家族の目線で事業の進捗を捉えるべきとしている。

例えば、先ほどの保育所の関係ではアクションプログラムを計画のなかに位置づけ、保育の質を向上させていく。こういったことも含め、計画全体、施策体系及び事業ごとの三段階にて、成果指標に取り組んでいく必要があると考える。

(委 員) 過日、関東地域の会議に出席したが、そのなかで保育士の人材確保が問題として取り上げられた。保育士の数が足りない、養成校がつぶれているなど山梨県においても深刻な問題である。

先ほど話のあった質の問題と人材確保はリンクする課題である。2~3年専門知識を身につけ、地域の施設で力をつけ、各種研修を受け、自分の質の向上に努める。後期行動計画でこういった人材確保が進むことが保育所にとって最低限必要なことと考える。

現在の福祉施設の最低基準は、まだまだ不十分である。例えば、保育45名の施設のなかで調理員は1人確保することが最低基準となっている。しかも調理員なので資格が必要ない最低基準。非常に重要な取組みの1つである「食育の推進」を図るのに、調理する人が1人では進めることができないのが現状である。

また、仙台で行われたアンケート調査で、実に保育士の8割がやめたいと回答している。なぜかという、労働条件が厳しい、やりがいがあるが報酬が少ない、一人の保育士の業務が多すぎるなどの理由が挙げられている。

山梨県として、保育士をひとつの職業ととらえ、保育基盤を整備し、働く人が安定した収入を得るなど職員処遇の向上があつて、はじめて各種事業の取組みも進むのではないかと考える。子育て支援の成果を出すためにも、こういった後押しが必要と考える。

(議 長) 次の議題が後期行動計画に係るものなので、次に移らせていただきながら、質の確保等について議論していきたい。

参考までに、全国保育士養成協議会に参加している保育士養成校は474校(全国)あり、養成校自体は少な

くなく、保育士になる人も多いと思うが、やめてしまう人が多いのが現状。その原因も子育て支援と密接に関わっているのでは考える。

③ やまなし子育て支援プラン後期計画（仮称）の骨子（案）について

（議長）事務局から説明をお願いします。

（事務局） — 説明 —

（議長）質問・意見ををお願いします。

（委員）プラン骨子案概要（資料3-1）に関して、前回の会議でも発言したが、子育て支援プランで掲げる「安心子育て」の出発は、安心して妊娠・出産できなければいけないと考える。周産期など特殊なケースがあるが、ごく普通のお産が安心してできないと2人目の出産に繋がらない。そういった環境の整備について項目に入れてほしい。平成20年に山梨県の合計特殊出生率が全国平均を下回ったのはかなり深刻な問題だと思う。どうしてそうなったのか、この協議会でも検討していきたいと思う。

（事務局）後期計画各論の6ページに周産期医療について記載している。特殊なケースだけでなく、通常の妊娠から出産まで、安心して子どもを生み育てる環境の整備について記載しているが、実際は、地域によっては産科医がいないなど厳しい状況である。産婦人科医の確保などが進むよう今後さらなる検討が必要。

（委員）合計特殊出生率の低下は、各論の大きな項目に匹敵するぐらいの課題と考える。

（委員）現在の日本では、子育て支援という言葉だけがひとり歩きしているように思う。新聞などマスコミでも取り上げられているが、子どもや赤ちゃんへの支援は少しずつ進んでいると考えるが、女性が母親になるまでのケアがまだ不十分はないか。そういった視点からの問題を各論に記載するべきではないか。

（委員）親育ちという観点から発言する。先ほどの話にあったとおり、乳幼児等に対する保育などの支援は少しずつ進んでいるが、制度の隙間を埋めるといった意味でも、外に出てこない母親や外国人の親子、小中学生を持つひとり親家庭などへの支援や相談体制の充実も重要だと考える。

気軽に相談できる場が身近にほしいという意見もよく聴く。地域に密着した長きにわたって相談できる体制の確立やつながりをつくるのが、非常に難しいと思うが、必要だと思う。

（委員）前期計画の評価の方法や考え方がよく分からない。また、後期計画総論の第1節に少子化の現状は記載されているが、その前の段階ではある少子化の原因などについて記載すべきではないか。

（委員）前期計画においては、特別支援教育の充実という項目があったはずだが、後期計画には記載していないように思える。様々な子どもが小中学校に来ているにもかかわらず教師の数が減っている。行動異常の子どもも増えてきており、それが虐待に繋がっていることもある。できれば、義務教育だけでなく子育ての支援から、このような状況への対応を検討してほしい。

（事務局）特別支援教育については、後期計画の第6節に「障害児への教育と特別支援教育の充実」として取り上げているが、今後検討する。

（委員）妊娠・出産時など、母親が支援を受けたい時に受けられるようにするべき。出産の体制などについても地域の格差があるのが現状であるが、どこに住んでいても、子どもを生み育てるための必要なサービスが受けられるよう、地域の視点での総論を記載してほしい。

（委員）後期計画のひとつの目玉である、社会的養護の関係で発言する。虐待防止法制定以来、相談や虐待件数は右肩上がり。現在8万人ぐらいの子どもが虐待を受けているということだが、それも氷山の一角であると思う。

社会的養護の必要な子どもたちの数は、日本で1/500人の割合で出現していると言われている。アメリカ等が1/350人。今こそ社会的養護の問題を真剣に考えるべきである。

子育て支援は、大人が子どもをどう育てるかという視点で進められているが、今こそ、子育て支援の視点で考えなければ質の問題の解決に繋がらない。

社会的養護の必要な子どもたちは増えているが、養護施設に入所できる人数は限られている。つまり、各都道府県の入所施設には、とてもひどい虐待を受けている子しか入所できないのが現状である。入所できない子どもたちは、虐待があってもその家庭に帰らなければならない。

養護施設の職員も少なく、20人の子どもを1人でケアするなど対応も困難。こういった状況も含めて、虐待を受けているような子どもたちを救う施策が、山梨県の子育て支援を押し上げるといっても過言ではないので、積極的な取組みを希望する。

(議 長) それぞれの分野で活躍されている委員の皆様から、貴重な意見をいただいている。時間の関係上、すべての委員から意見を聴くことができない。

各委員においては、詳細な意見や考えを事務局が用意した資料2-1を活用しながら、ペーパーにて事務局に提出してほしいと考える。

後期計画における7つの施策のなかの「支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取組」や4つの視点のなかの「社会的養護を必要とする子どもたちへの支援」はその部分・部分ではなく、全体を通して重要な問題だと思う。

また、具体的な事項として、妊娠・出産の地域格差などは共通の課題として委員の皆様には認識してほしい。

④ その他の事項について

(議 長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 今後のスケジュールについて説明。

また、資料2-1及び2-3について、コメントを記入のうえ、9月末日までに事務局あて送付するように依頼。なお、全体を通じた意見についてもペーパーにて提出いただけるよう依頼。

(議 長) 質問・意見がなければ議事を終了する。